

## 令和3・4年度 競争入札参加資格審査申請要領

### 1. 申請業種

- ① 建設工事
- ② 設計・測量・調査・コンサルタント業
- ③ 物品・役務等

【有効期間】 令和 3年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日

【受付期間】 令和 3年 2月 1日（月） ~ 令和 3年 2月28日（日）

※ 土・日・祝日を除く。

【受付時間】 8時30分 ~ 12時00分、13時00分 ~ 16時00分

【受付場所】 大石田町役場 2階 総務課

【提出方法】 持参又は郵送（2月28日当日消印有効）

※ 郵送の場合は受領証を返送しますので、返信用封筒を同封してください。

### 2. 入札参加資格審査申請要件

入札参加資格審査を申請できるのは、次の全ての要件を満たす方です。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- ② 下記の諸税に未納がない者。  
法人：法人町民税、法人税、固定資産税、消費税及び地方消費税  
個人：町民税、所得税、固定資産税、消費税及び地方消費税
- ③ 大石田町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しない者。
- ④ 建設工事について、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していること。

### 3. 申請書様式

申請書様式は、当町独自様式、山形県公契連統一様式又は国交省様式に準じて作成してください。

### 4. 書類提出の留意事項

- ・ 提出部数は1部とし、A4版フラットファイル（色指定なし）を使用のうえ、チェックリスト内の番号に従って綴じ込んでください。
- ・ 申請書の宛名は大石田町長宛としてください。
- ・ ファイルの表紙及び背表紙に「令和3・4年度 競争入札参加資格審査申請」と「社名」を記載してください。

## 入札参加資格審査申請書類について

### ○ 建設工事に係る様式

- ① 競争入札参加資格審査申請書（建設工事）
- ② 経営規模等評価結果通知書（写）
- ③ 工事経歴書（2期分）（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ④ 営業所一覧表（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑤ 技術職員名簿（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑥ 納税証明書（写）
  - 【町内】 法人：法人町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税  
個人：町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税
  - 【町外】 法人：法人税、消費税及び地方消費税  
個人：所得税、消費税及び地方消費税
  - ※ 「滞納なし」、「未納なし」の証明でも可
- ⑦ 社会保険加入を証明できる書類
  - ※ 経営規模等評価結果通知書で社会保険の加入が確認できる場合は不要。
- ⑧ 委任状（原本） ※ 委任がある場合のみ提出
- ⑨ 印鑑証明書（原本）
- ⑩ 使用印鑑届（原本） ※ 印鑑証明書の実印と使用が異なる場合のみ提出
- ⑪ 暴力団排除に関する要綱に基づく誓約書（大石田町独自様式）

### ○ 設計・測量・調査・コンサルタント業に係る様式

- ① 競争入札参加資格審査申請書（調査・測量・設計・コンサルタント業）
- ② 測量・コンサルタント業者総括表
- ③ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書（写）
  - ※ 法人の場合、登記事項証明書又は履歴事項証明書
  - ※ 個人の場合 身分証明書
- ④ 営業所一覧表（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑤ 測量等実績調書（2期分）（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑥ 技術者経歴書（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑦ 商業登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）
- ⑧ 納税証明書（写）
  - 【町内】 法人：法人町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税  
個人：町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税

【町外】 法人：法人税、消費税及び地方消費税  
個人：所得税、消費税及び地方消費税  
※ 「滞納なし」、「未納なし」の証明でも可

- ⑨ 委任状（原本） ※ 委任がある場合のみ提出
- ⑩ 印鑑証明書（原本）
- ⑪ 使用印鑑届（原本） ※ 印鑑証明書の実印と使用が異なる場合のみ提出
- ⑫ 暴力団排除に関する要綱に基づく誓約書（大石田町独自様式）

## ○ 物品・役務等に係る様式

- ① 競争入札参加資格審査申請書（物品・役務等）
- ② 入札参加を希望する営業種目
- ③ 営業に関する許認可証明書（申請者が行う事業で許可又は認可等が必要な場合は、許可証又は認可証等の写しを添付）
- ④ 代理店・特約店証明書（物品の販売を行う者で、メーカー等の代理店又は特約店の指定を受けている場合は提出）
- ⑤ 営業所一覧表（山形県公契連統一様式又は国交省様式）
- ⑥ 商業登記簿謄本（法人）又は身分証明書（個人）
- ⑦ 納税証明書（写）

【町内】 法人：法人町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税  
個人：町民税、固定資産税、消費税及び地方消費税

【町外】 法人：法人税、消費税及び地方消費税  
個人：所得税、消費税及び地方消費税  
※ 「滞納なし」、「未納なし」の証明でも可

- ⑧ 委任状（原本） ※ 委任がある場合のみ提出
- ⑨ 印鑑証明書（原本）
- ⑩ 使用印鑑届（原本） ※ 印鑑証明書の実印と使用が異なる場合のみ提出
- ⑪ 暴力団排除に関する要綱に基づく誓約書（大石田町独自様式）

## ● 書類提出先・お問合せ先

〒999-4112 山形県北村山郡大石田町緑町1番地  
大石田町役場 総務課 財政グループ  
TEL：0237-35-2111（内線214・215）